公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１号
山形県米沢市春日２丁目13番16号
債務者　コーヒーコインこと　佐々　　淳
1　決定年月日時　平成27年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第１６号
山形県酒田市大宮町３丁目６番９号
債務者　遠藤喜美子
1　決定年月日時　平成27年４月17日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第１０７号
大津市本堅田１丁目11番２号
債務者　中井　保夫
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐口　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８９号
愛媛県東温市則之内乙1168番地14
債務者　仲田　千康
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５７号
福岡県久留米市長門石町589番地１
債務者　宮田　剛朗
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第５０１号
横浜市保土ケ谷区境木本町67番２－Ｂ408号
債務者　齋藤　明芳
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内嶋　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９号
長崎県大村市木場２丁目299番地５
債務者　坂瀬さなえ
1　決定年月日時　平成27年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春明　航太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
神奈川県横須賀市浦郷町３丁目７番地
債務者　中島　明広
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第３０号
兵庫県宝塚市安倉中５丁目19番18―206号、前住所兵庫県宝塚市中筋９丁目６番１―502号
債務者　森口　好之
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
兵庫県川西市けやき坂２丁目12番地の１、前住所兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘５丁目35番地16
債務者　八嶋　拓央
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１１５号
兵庫県姫路市広畑区蒲田698番地２
債務者　有田美津子
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１１８号
兵庫県加古川市加古川町稲屋758番地の３シエロ６番館、従前の住所兵庫県加古川市加古川町稲屋36番地の２グランプレステージ加古川Ⅱ―307号
債務者　岡本江利奈
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５１１号
北九州市小倉北区皿山町26番17号
債務者　ヤノブ酒店こと　矢延　元樹
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５１２号
北九州市小倉北区皿山町26番17号
債務者　矢延喜代子
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４７号
福岡県遠賀郡岡垣町旭台２丁目24番12号
債務者　山本由美子（旧姓江島）
1　決定年月日時　平成27年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１５１号
北九州市小倉北区片野３丁目14番７―801号
債務者　芦刈　大介
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　知裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部